

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 8

事務事業名	水資源総合対策事業
-------	-----------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	市長公室		
課名	企画調整課		
課長名	増田 正治	内線	221
担当者名	赤瀬雅昭	内線	226

基本目標		機能的で環境と調和したまち
政策	050402	環境にやさしいまちづくり
施策		環境汚染対策の推進
関連施策		

会計	一般会計	
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	10	水資源開発費
事業コード	020000	水資源総合対策事業

事業類型	4	ソフト事業(任意)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか 水資源		
意図	対象をどのような状態にしたいか 健康で快適な生活環境を確保するため水資源を保全する。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か 井戸の設置届や地下水採取状況の報告、モニタリング等の観測により、地下水の状況把握に努める。また、水道水源保護条例による上水道水源の保護を行うとともに、農業用水・工業用水等を含めた水資源確保のための総合調整を行う。		
事業期間	平成 14 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	大村市の地下水を保全する条例、大村市水道水源保護条例		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 地下水採取量報告件数	計画値	186	181	182	176	
		実績値	139	134	150		
		達成度	74.7%	74.0%	82.4%		
成果指標	① 井戸1件当たりの年間地下水採取量	計画値	65,000	65,000	65,000	65,000	
		実績値	71,711.0	67,189.0	69,123.0		
		達成度	90.6%	96.7%	94.0%		
	② 報告済年間地下水採取量/報告件数	計画値					
		実績値					
		達成度					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	352	162	16	251	227	227	227	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	352	162	16	251	227	227	227	
② 人件費(千円)	2,797	1,903	1,441	1,828	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.35	0.25	0.20	0.25	水道水源保護審議会 地下水採取状況調査等	水道水源保護審議会 地下水採取状況調査等	水道水源保護審議会 地下水採取状況調査等	
時間外勤務(時間)	8	7	15	5				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	3,149	2,065	1,457	2,079				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	井戸の設置届出については履行されている。地下水の採取量については未報告者に対して電話催告や内容説明を行うことで、理解を得る努力をしている。
事業が抱える問題・課題等	地下水採取量の報告数が伸び悩んでいる問題については 今後も取組を強化する必要がある。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	渇水や集中的な降雨、大規模災害の発生など、水資源を取り巻く様々なリスクが想定される中、生活用水・工業用水・農業用水についての安定供給がますます重要な課題となっている。また環境問題に市民の関心が高まる中、特に産廃施設等による水質の汚染が問題になってきており、市民の「きれいな水」を享受する権利を守るために水資源を保全する必要性は高い。						
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
水は人間の生命、社会経済活動を支える基本要素であり、市民等に対して安全で良質な水を安定供給することは、市としては当然行うべきことである。							
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	過年度においては、農業用水が必要とされる6月から9月の間に少雨傾向になることが多かったが、昨年、一昨年は降雨があったことで、1事業者当たりの採取量も平年並みであった。降水が少ない期間は地下水の依存が高くなる傾向にある。						
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
現在の法制度では、水の安全を確保するためには、各地方自治体が水道水源保護条例や地下水を保全する条例などの条例を制定したり、その他の水資源対策を実施するなど独自の対応しかできないのが実情である。							
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	予算の内訳は、審議会委員の報酬や旅費、地下水採取量報告に係る通信運搬費や手数料であり、これ以上のコスト削減の余地はない。						
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	近年の少雨傾向を受け、市民の地下水に対する意識は高まっている。このため、引き続き地下水の利用状況、地下水位の把握に努めるとともに、水資源の保全のための啓発に努める。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。